



県評しづおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp



講演する諒訪部弁護士

「戦争する国」にさせないために
手渡す菊池議長と松川副議長
要請書と署名を貢金室長に
7月5日「大軍拡・大増税NO連続講座の第1回」が、憲法共
同センターと国民大運動静岡県



署名5052筆提出
6月29日の要請行動では、静岡労働局と静岡地方最低賃金審議会に対し、猛烈な物価高騰のもとで、

10月から適用される最低賃金（最賃）について6月30日静岡地方最低賃金審議会が始まり静岡県評から3人が傍聴しました。また審議会の開催にあたり静岡労働局最賃室に21日に静岡県評としての要請行動を行い、29日には全労連東海北陸地方協議会として愛知・岐阜・三重の各県労連の事務局長も参加した要請行動に取り組みました。

2023年度の最低賃金審議会始まる

静岡労働局へ要請行動

最低賃金の抜本底上げを目指し

最低賃金1500円、全国一律制などを求める要請書と「静岡県の最低賃金を時々最も低い最低賃金審議会に対し、猛烈な物価高騰のもとで、

なぐとも次回改定時には1000円以上とする」とを求める署名5052筆分を提出しました。

要請は▽最低賃金を1500円以上に引き上げること。▽中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。▽金額審議にかかる専門部会を開設し、女性や非正規労働者の意見陳述の場を設けることなど8項目を要請しました。菊池議長は「今年も多くのの方の署名があ

寄せられている。若者は1500円以上なければ自立した生活できない。全国どこでも必要生計費は同一であり全国一律制も必要である」と話しました。要請には各県労連の事務局長と静岡からは菊池議長、松川副議長他全体で11名が参加しました。

6月30日、今年度最初の静岡地方最低賃金審議会があり、3名が傍聴しました。

資料説明の後、審議

は、「公開・非公開につい

ては、「原則公開」ではあ

るが「率直な審議を妨げる

行為が示されました。労働局

</div

労組主導の春闘でさらなる賃上げを!

第3回幹事会開催

静岡県評は6月17日に第3回幹事会を開催し、2023春闘中間総括及び春の組織拡大の中間総括を行いました。

挨拶する菊池議長



発言する自治労連
小泉書記長

と確信しています。政府は、

5月8日からコロナをインフルエンザと同じ「5類」に引き下げました。この緩和措置の最大の問題は、コロナ患者への医療費の公費負担や、医療機関への財政支援を段階的に縮小していくことが原因で、新たな感染拡大と医療ひつ迫・医療崩壊へつながることが懸念されます。また、岸田政権が強引に進めようとしている平和、いのち、暮らしを壊す大軍拡の問題では、岸田政権の暴挙を許さず、「あらたな戦前にさせない! 守ろう平和といのちとくらし」との声を揚げて軍拡・増税でなく、くらしと社会保障の充実を広げる、さまざまな共同の運動を進めています。

春闘総括では、最終結果

はまだが物価高騰に打ち勝つまでのベースアップに至っていないとの報告がありました。

春闘総括では、最終結果

はまだが物価高騰に打ち勝つまでのベースアップに至っていないとの報告が

ありました。

春闘総括では、最終結果

はまだが物価高騰に打ち

勝つまでのベースアップに

至っていないとの報告が

ありました。